

サツマイモ基腐(もとぐされ)病 の発生にご注意ください

県内でサツマイモに大きな被害を与えるサツマイモ基腐病が発生しています。

本病のまん延防止のため、適切な防除対策をするとともに、疑わしい株を見つけた際は、すぐに抜き取って適切に処分しましょう。

サツマイモ基腐病とは

- ・病原菌 糸状菌(カビの一種)
- ・寄宿主植物 ヒルガオ科(主にサツマイモ)
- ・症状 感染した株は茎の地際部が黒変～黒褐色に変色し、茎葉は黄色や紫色に変色して、症状が進むと壊死します。イモでは主になり首側(茎のつけ根側)から腐敗します。



▲変色し、生育不良の株(生育初期)



▲株の基部の変色



▲感染し腐敗したイモ(左:断面)

○本病は感染した苗や種イモによってほ場に持ち込まれ、その後風雨や土壌を介して周囲に伝搬します。

○ほ場に感染株を残しておくとう感染源になります。本病と疑われる株を発見した場合は、直ちに抜き取り、ビニール袋等に入れて処分しましょう。

○薬剤を散布する際は、株本や茎に十分に薬液がかかるようにしましょう。

○貯蔵中のコンテナ内に感染した種イモがあると、周囲のイモにも伝染します。種イモの保管前に、疑わしいイモは除去しましょう。

まん延を防ぐための3つのポイント

①基腐病菌を持ちこまない

- ・種イモや苗は傷や腐敗が無いかよく確認し、健全なものを使う。
- ・植付け前に種イモや苗を消毒する。
- ・基腐病発生ほ場で使用した用具等は洗浄する。

②病原菌を増やさない

- ・早期発見が大切。症状が出ていないか畑をよく観察する。
- ・怪しい株を発見したら、直ちにほ場から除去し処分する。
- ・ほ場の排水対策を行う。

③ほ場に残さない

- ・収穫後の残渣はなるべくほ場から持ち出し処分する。
- ・土壌水分があるうちに耕耘し、残渣の分解を促進する。
- ・被覆して土壌消毒を行う。
- ・他作物との輪作を行う。

〈基腐病に登録がある農薬〉

| 薬剤名 | 希釈倍率 | 使用量 | 使用方法 | 使用時期 | 使用回数 |
|----------------------|-----------|---------------|-----------------------|----------|------|
| ベンレート水和剤 | 500～1000倍 | — | 30分間さし苗基部浸漬 | 植付前 | 1回 |
| ベンレートT水和剤20 | 200倍 | — | 30分間さし苗基部浸漬 | 植付前 | 1回 |
| ジーファイン水和剤 | 1000倍 | 200L～300L/10a | 散布 | 収穫前日まで | — |
| アミスター20フロアブル | 2000倍 | 100L～300L/10a | 散布 | 収穫14日前まで | 3回以内 |
| Zボルドー | 500倍 | 100L～300L/10a | 散布 | — | — |
| バスアミド微粒剤 ガスタード微粒剤 | | 30kg/10a | 本剤の所定量を均一に散布して土壌と混和する | 植付21日前まで | 1回 |

本病についての詳しい情報については、農研機構Webサイト

「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策(令和2年度版)」をご覧ください。

右のQRコードからご覧いただけます。



本病に係る相談については、以下のいずれか、もしくはお近くの県農林振興センターに御連絡ください。

埼玉県農産物安全課 電話:048-830-4053

埼玉県病害虫防除所 電話:048-539-0661



コバトン